

# 第34回 農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和5年3月29日 9時30分開会 ～ 10時00分閉会
2. 開催場所 恵庭市役所 3階 301・302会議室
3. 出欠状況（出席委員14名）

|     |       |        |    |        |
|-----|-------|--------|----|--------|
| 1番  | 職務代理者 | 中岡 隆之  | 出席 |        |
| 2番  |       | 中島 和彦  | 出席 |        |
| 3番  |       | 大岩 則子  | 出席 |        |
| 4番  |       | 姉崎 敏一  | 出席 |        |
| 5番  |       | 橋本 佳文  | 出席 |        |
| 6番  |       | 田中 浩巳  | 出席 |        |
| 7番  |       | 沖 英広   | 欠席 |        |
| 8番  |       | 坂本 孝之  | 出席 | 議事録署名員 |
| 9番  |       | 松谷 一由  | 出席 |        |
| 10番 |       | 小寺 和雄  | 出席 | 議事録署名員 |
| 11番 |       | 西野 和文  | 出席 |        |
| 12番 |       | 三上 一   | 出席 |        |
| 13番 |       | 西口 雅樹  | 出席 |        |
| 14番 |       | 小山内 洋美 | 出席 |        |
| 15番 | 会 長   | 龍田 敏雄  | 出席 |        |

## 4. 協議事項

- 報告第1号 委員会業務報告について
- 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
- 議案第3号 令和5年度最適化活動の目標の設定等について

議案第 4 号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針について

5. 参与した職員

|          |    |    |    |
|----------|----|----|----|
| 農業委員会事務局 | 次長 | 山下 | 主税 |
|          | 主査 | 横式 | 信幸 |
|          |    | 近藤 | 伸哉 |
|          |    | 関  | 将司 |

6. 議事内容

事務局次長： 只今より第 34 回恵庭市農業委員会総会を開会させていただきます。  
新型コロナウイルス感染対策について、恵庭市の人事異動についてお知らせさせていただきます。

はじめに、新型コロナウイルス感染対策についてでございますが、3 月 13 日以降、マスクの着用につきまして、当委員会では恵庭市の方針と同様に個人の判断とさせていただきます。また、アクリル板につきましてはこれまで同様に進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、先日、3 月 20 日に恵庭市職員の人事異動の内示がありました。農業委員会事務局の異動がありましたので、この場をお借りしてご紹介させていただきます。

4 月 1 日付で水道部上水道課工事計画主査から昇任し当事務局次長兼農政課長となります、市川 忠志です。

市川次長： 4 月 1 日付で農政課長と農業委員会事務局次長となりますので今後ともよろしく願いします。

事務局次長： 次に生活環境部市民課から当事務局へ異動となります、大高 慶寛です。

大高事務局員： スタッフとして働かせていただきます、大高と申します。次で 3 部署目となりますので、至らぬ点が多くあると思いますが、早く皆様のお力になれるよう頑張ります。よろしく願いします。

事務局次長： 次に事務局職員の近藤が昇任し財務室債権管理課へ異動となります。ご挨拶いたします。

近藤事務局員： 4 月から債権管理課で主査として勤務することになりました。1 年間という短い期間ではありましたが、皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

事務局次長： 最後に私も建設部管理課へ異動となります。  
2年間という短い期間ではありましたが、大変お世話になりました。  
この場でお礼を申し上げさせていただきます。  
それでは会議に入らせていただきます。  
本日の出席者数ですが、定足数に達しておりますことを報告いたします。  
それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

会 長： 皆様、おはようございます。  
好天に恵まれ、融雪も早まり皆様の作業も前倒しで進められ、大変お忙しい中、皆様方にお集まりいただきました。  
本日の総会も皆様方のご協力をいただきながら進めていきたいと思いません。よろしくご協力をお願いします。

事務局次長： ありがとうございます。  
恵庭市農業委員会会議規則第5条第3項により、これからの議事進行については、会長にお願いしたいと思います。

会 長： それでは、日程1「議事録署名員の指名について」恵庭市農業委員会会議規則第4条に基づき、議事録署名員の指名を行います。  
8番坂本委員、10番小寺委員を指名します。よろしくお願いたします。  
続きまして、日程2「議事日程について」事務局より説明願います。

事務局次長： それでは、「議事日程について」ご説明いたします。  
議案書の表紙裏面の日程表をご覧ください。  
本日、提案されました案件の概要につきましてご説明させていただきます。報告が2件、議案が4件となります。  
日程3、報告第1号は、令和5年2月28日から3月28日までの委員会業務の報告となります。  
日程4、報告第2号は、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、相続による所有権の移転が2件。  
日程5、議案第1号は、農地法第18条第6項の規定による通知について、賃貸借の合意解約が3件。  
日程6、議案第2号は、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について30件。  
日程7、議案第3号は、令和5年度最適化活動の目標の設定等について  
日程8、議案第4号は、農地等の利用の最適化の推進に関する指針について

て

以上、議事内容の概要につきまして簡単にご説明させていただきましたが、ご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。このとおりに進めてよろしいか、お諮りいたします。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

---

### 報告第 1 号 委員会業務報告について

会 長： 日程 3、報告第 1 号「委員会業務報告について」事務局より説明願います。

事務局次長： 報告第 1 号「委員会業務報告について」ご報告いたします。  
令和 5 年 2 月 28 日から 3 月 28 日までの業務報告となります。  
2 月 28 日 第 33 回恵庭市農業委員会総会  
3 月 14 日 農用地利用調整会議  
3 月 15 日 北海道農業会議第 94 回総会  
令和 4 年度市町村農業委員会会長・事務局長会議  
3 月 20 日 恵庭市議会第 1 回定例会（最終日）  
3 月 22 日 勇退される市議会議員を送る夕べ  
以上、委員会業務報告となります。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

---

### 報告第 2 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

会 長： 日程 4、報告第 2 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第 2 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」このことについて、下記のとおり届出があったので報告いたします。  
番号 1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、田と畑、面積、[REDACTED]m<sup>2</sup>、権利の取得日、令和 4 年 6 月 13 日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和 5 年 3 月 3 日に届出されております。  
番号 2、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、田、面積、[REDACTED]m<sup>2</sup>、権利の取得日、令和 4 年 11 月 25 日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和 5 年 3 月 6 日に届出されております。  
以上、2 件の届出がありましたので報告いたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

---

### 議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

会 長： 日程 5、議案第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」農地法第 18 条第 6 項の規定により、提出のあった賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認を求めます。  
番号 1 番、2 番、所在、地番、[REDACTED]、地目、田と畑、面積、[REDACTED]m<sup>2</sup>、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]を仲介し、[REDACTED]の[REDACTED]さんが借りていたものでございます。契約期間ですが、[REDACTED]から[REDACTED]まででありましたが、[REDACTED]に合意解約が成立しております。解約理由につきまし

ては、[ ]のためであります。

番号3番、所在、地番、[ ]、地目、畑、面積、[ ]m<sup>2</sup>、貸主、[ ]の[ ]、借主、[ ]の[ ]さん。契約期間ですが、[ ]から[ ]まででありましたが、[ ]に合意解約が成立しております。解約理由につきましては、[ ]のためであります。

以上、3件の解約につきまして、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

---

## 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

会 長： 日程6、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」の審議ですが、本案件中、1件が委員の案件となりますことから、農業委員会等に関する法律第31条による議事参与の制限につき、当該委員の案件に際しては退席を願いますのでご了承ください。  
それでは、[ ]の退席をお願いいたします。

会 長： それでは本案件について、事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」  
農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、市より決定の求められた農用地利用集積計画について、下記のとおり決定を求めます。  
番号21番、貸主、[ ]の[ ]、借主、[ ]の[ ]さん、[ ]の土地で場所につきましては地図番号11番、[ ]、[ ]の斜線の土地となります。  
利用権の設定を受ける者は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号に照らし、その要件を満たしている農業経営者であります。  
以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。  
それでは、残りの案件について事務局より一括して説明願います。

事 務 局： 番号 1 番から 25 番は賃貸借、26 番から 30 番が売買となります。なお、  
番号 1 番から 20 番は、[REDACTED]を仲介しての賃貸借となります。

番号 1 番、2 番、貸主、[REDACTED]の [REDACTED]さん、借主、[REDACTED]の [REDACTED]さん、  
[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 1 番、1 の 1、[REDACTED]  
[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。1 の 2、[REDACTED]  
[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 3 番、4 番、貸主、[REDACTED]の [REDACTED]さん、借主、[REDACTED]の [REDACTED]  
[REDACTED]、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 2 番、[REDACTED]  
[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 5 番、6 番、貸主、[REDACTED]の [REDACTED]さん、借主、[REDACTED]の [REDACTED]さ  
ん、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 3 番、[REDACTED]  
[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 7 番、8 番、貸主、[REDACTED]の [REDACTED]さん、借主、[REDACTED]の [REDACTED]  
さん、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 4 番、[REDACTED]  
[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となり  
ます。

番号 9 番、10 番、貸主、[REDACTED]の [REDACTED]さん、借主、[REDACTED]の [REDACTED]  
[REDACTED]、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 5 番、  
[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 11 番、12 番、貸主、[REDACTED]の [REDACTED]さん、借主、[REDACTED]の [REDACTED]  
[REDACTED]さん、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 6 番、[REDACTED]  
[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 13 番、14 番、貸主、[REDACTED]の [REDACTED]さん、借主、[REDACTED]の [REDACTED]  
[REDACTED]さん、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 7  
番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 15 番、16 番、貸主、[REDACTED]の [REDACTED]さん、借主、[REDACTED]の [REDACTED]  
[REDACTED]、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 8  
番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 17 番、18 番、貸主、[REDACTED]の [REDACTED]さん、借主、[REDACTED]の [REDACTED]





利用権の設定等を受ける者は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各号に照らし、その要件を満たしている農業経営者であります。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。

本案件 26 番以降について、農用地利用調整会議を開催しております。

まず、27 番、28 番について私より報告いたします。

27 番について、2 月 9 日、J A 道央恵庭事務所の 2 階会議室において、農業委員、農協理事、土地改良区理事及び、各事務局職員の出席により調整会議を開催いたしました。調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを参考に調整し 10 a 当たり ■■■■ 円の価格を提示、総額 ■■■■ 円で双方の同意をいただき、売買が成立いたしました。

28 番について、2 月 9 日、J A 道央恵庭事務所の 2 階会議室において、農業委員、農協理事、土地改良区理事及び、各事務局職員の出席により調整会議を開催いたしました。調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを参考に調整し 10 a 当たり ■■■■ 円の価格を提示、総額 ■■■■ 円で双方の同意をいただき、売買が成立いたしました。

以上、ご報告とさせていただきます。

次に、26 番について西口委員より報告願います。

西口委員： 26 番について、3 月 14 日、J A 道央恵庭事務所の 2 階会議室において、農業委員、農協理事、土地改良区理事及び、各事務局職員の出席により調整会議を開催いたしました。調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを参考に調整し 10 a 当たり ■■■■ 円の価格を提示、総額 ■■■■ 円で双方の同意をいただき、売買が成立いたしました。

以上、ご報告とさせていただきます。

会 長： 続きまして、29 番、30 番について中岡代行より報告願います。

中岡代行： 29 番について、2 月 9 日、J A 道央恵庭事務所の 2 階会議室において、農業委員、農協理事、土地改良区理事及び、各事務局職員の出席により調整会議を開催いたしました。調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを参考に調整し 10 a 当たり ■■■■ 円の価格を提示、総額 ■■■■ 円で双方の同意をいただき、売買が成立いたしました。

30 番について、2 月 9 日、J A 道央恵庭事務所の 2 階会議室において、農業委員、農協理事、土地改良区理事及び、各事務局職員の出席により調整会議を開催いたしました。調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買

事例などを参考に調整し 10 a 当たり ■■■ 円の価格を提示、総額 ■■■ 円で双方の同意をいただき、売買が成立いたしました。  
以上、ご報告とさせていただきます。

会 長： 只今、調整委員長からも説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

---

### 議案第 3 号 令和 5 年度最適化活動の目標の設定等について

会 長： 日程 7、議案第 3 号「令和 5 年度最適化活動の目標の設定等について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 3 号「令和 5 年度最適化活動の目標の設定等について」令和 5 年度最適化活動の目標の設定等下記のとおり決定してよろしいか意見を問う。

#### I 農業委員会の状況（令和 5 年 4 月 1 日現在）

##### 1 農業委員会の現在の体制

委員数等は記載のとおりでございます。

##### 2 農家・農地等の概要

経営体数につきましては、農政課と事務局で集計した数値で、記載のとおりでございます。

農家数等につきましては、2020年の農林業センサスに基づいて記入してございます。

耕地面積につきましては、昨年より変更ございません。

#### II 最適化活動の目標

##### 1 最適化活動の成果目標

###### (1) 農地の集積

###### ①現状及び課題

管内の農地面積 4,290 h a、これまでの集積面積、3,804 h a、集積率、88.6%、課題につきましては記載のとおりでございます。

###### ②目標

農地の集積の目標年度は5年度で、集積率は88.7%としております。今年度の新規集積面積は2ha、今年度末の集積面積は3,806ha、今年度末の集積率は88.7%としてございます。

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状はゼロhaでございます。

②目標

現状維持として、ゼロhaとしております。

(3) 新規参入の促進

①現状及び課題

新規参入の状況は3年分ございまして記載のとおりでございます。

②目標

昨年同様の数値を記載しております。

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

月当たり1日、人数につきまして、取り扱いが変わり、担当地区を持たない委員を除くこととなったことから、昨年度までは15名でございましたが、10名としております。

これに伴い、令和5年度の活動記録簿については、地区担当委員の方々が作成することとなっておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

(2) 活動強化月間の設定目標

昨年同様3回を設けております。

(3) 新規参入相談会

1回として、時期や場所につきましては未定としております。

なお、今後、北海道農業会議、石狩振興局に報告し、記載内容などの確認を受けた後、市のホームページ等で公表する予定でございます。

以上、令和5年度最適化活動の目標の設定等につきまして、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

---

## 議案第 4 号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針について

会 長： 日程 8、議案第 4 号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」事務局より説明願います。

事務局： 議案第 4 号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」農地等の利用の最適化の推進に関する指針について、下記のとおり決定してよろしいか意見を問う。

本指針につきましては、令和 4 年 7 月の総会時にご承認いただきましたが、令和 5 年 4 月に施行の改正農業委員会法の内容を反映させるため、現指針に修正が必要となったことから提案するものでございます。

追加される項目につきましては、第 2 の 1 の (3) 遊休農地の発生防止・解消の評価方法、第 2 の 2 の (3) 担い手への農地利用の集積・集約化の評価方法、第 3 の (3) 新規参入の促進の評価方法、第 4 「地域計画」の目標を達成するための役割となっております。

それぞれの評価方法については、記載のとおりとなっております。

第 4 の役割につきましては、地域計画策定後の農業委員会の役割について 4 項目を明記しているのも出ございます。

また、管内の農地面積が 10h a 減少したことにより、数値の修正を行っております。

なお、今後、北海道農業会議、石狩振興局に報告し、記載内容などの確認を受けた後、市のホームページ等で公表する予定でございます。

以上、農地等の利用の最適化の推進に関する指針につきまして、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。  
これで本日付議されました案件はすべて終了いたしました。  
その他、全体を通して何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各 委 員： なし。

会 長： これをもちまして、第 34 回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会 会長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 8 番 委員 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 10 番 委員 \_\_\_\_\_